

ゴールデンウィーク期間の 外来診療体制のお知らせ

本年の新天皇即位に伴うゴールデンウィーク期間
【4/27～5/6】の診療については以下の通りとなります。

4月27日(土) 通常通り

4月28日(日) 休診

4月29日(月) 休診

4月30日(火) 一般外来のみ診療
(専門外来は休診)

5月1日(水) 休診

5月2日(木) 一般外来のみ診療
(専門外来は休診)

5月3日(金) 休診

5月4日(土) 休診

5月5日(日) 休診

5月6日(月) 休診

※外来リハビリは
4/28(日)～5/6(月)
お休みになります

4/28～5/6の診療については休日加算がかかります。
詳しくは受付にお問い合わせください。